

結城市男女共同参画後期基本計画 たままゆプラン

平成18年度より『たままゆプラン』（後期）がスタートしました。

本プランは結城市に住み、働き、学ぶすべての人々が主体的に行動し、市民（個人・地域団体・事業所）と行政が協働して取り組むことを基盤とする社会計画です。



計画策定にあたって

平成11年6月、男女共同参画社会基本法が公布・施行されました。男女共同参画社会基本法は、女性も男性も互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮できる豊かな社会を実現することを、わが国の最重要課題として位置づけています。

結城市においても、平成14年に「結城市男女共同参画基本計画」を策定し、男女共同参画社会を推進してきました。それから4年が経過し、社会の動きと市民生活の実態に即した、かつ、人権尊重・男女平等の視点に立った新たな課題への取り組み方向を示す必要が出てきました。

本計画はそうしたことを踏まえ、今後5年間の男女共同参画実現に向けての取り組みを示した後期基本計画として策定されたものです。

計画の位置づけと性格

- 本プランは、平成11年6月に施行された「男女共同参画社会基本法」と平成12年12月に策定された「男女共同参画基本計画」、および平成13年4月より施行された「茨城県男女共同参画推進条例」を踏まえています。
- 本プランは平成17年度に実施された「男女共同参画に関するアンケート」「各種団体ヒアリング調査」の結果から結城の独自性や地域性を、前期計画の全事業の評価・見直しからは実現の可能性や現代性を踏まえて策定しました。

計画の期間

たままゆプラン（前期）

平成14年度～平成17年度（4年間）

たままゆプラン（後期）

平成18年度～平成22年度（5年間）

